

スポーツを通じた共生社会の実現
—汚すスポーツ施設を拠点として—

東洋大学 山下ゼミ B

○澤田 亘祐 船附 ひな子 小林 由可子 金澤 美佳

1. 緒言

スポーツ庁第2期スポーツ基本計画では、成人障がい者の週1回以上のスポーツ実施率を40%程度とすることを目標としている。日本の障がい者スポーツの普及、振興を統括する組織である日本障がい者スポーツ協会は、スポーツを通じて障がい者の社会参加を広げ、活力のある共生社会の創造を理念としている。しかし、平成29年度スポーツ庁調査では成人障がい者の週1回以上のスポーツ実施率は20.8%であり、平成25年度同調査での18.2%からは微増傾向にあるものの、スポーツを通じての社会参加はまだ十分ではない。障がい者のスポーツ実施の阻害要因として多いのが、「体力がない」・「金銭的余裕がない」・「時間がない」という3点である（図1参照）。

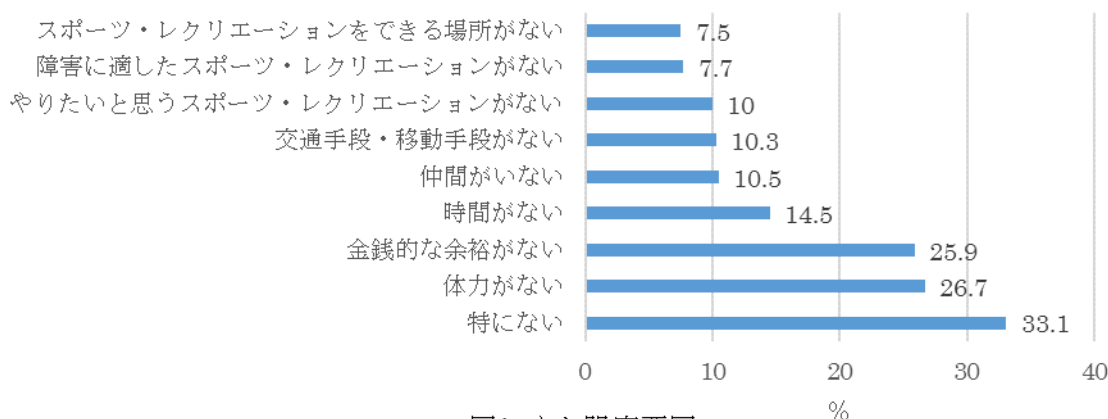


図1. 主な阻害要因
平成25年度文部科学省委託事業報告書より筆者作成

我々はこれら阻害要因の一つの背景に障がい者がスポーツを行う場が少ないということに着目した。障がい者が専用・優先で利用できるスポーツ施設は平成27年度の調査によると全国に139か所存在し、各都道府県に1施設以上存在している（笹川スポーツ財団、2015）。また、2018年6月に障がい者専用のパラアリーナが誕生し、障がい者が自由にスポーツを行える場所が広まるきっかけとなっている。このように施設は存在するといえど、自宅からの距離が遠く、移動に時間がかかり、スポーツを行うための用具を揃えるのにお金がかかるなど、健常者と同様に身近にあるスポーツ施設でスポーツを行うということが困難であると考えられる。このため、障がい者がスポーツに触れる場を増やすことで障が

い者のスポーツ実施率向上につながれると推測できる。また政府は、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画において、「障害の有無にかかわらず、すべての人が助け合い、共に生きていく社会を実現するということは、人々の生活や心において『障害者』という区切りがなくなることを意味する」(行動計画より抜粋)としている。そこで我々はこのような共生社会を実現するためにスポーツというツールを利用することが有効であると考え。

本研究ではスポーツを行う「場」について研究をしていき、地域に住んでいる障がい者が健常者と同様に、その施設で、スポーツ活動が行える場を考案する。施設が共生社会を創造するための一助となれるよう、提言を行う。

2. 障がい者スポーツと施設の現状

公共スポーツ施設での障がい者のスポーツ利用は難しい現実がある。増田(2018)は「体育館で練習する車いすバスケットボールやウィルチェアラグビーは『床が傷つく』『タイヤの跡や(滑り止めの)マツヤニで汚れる』と、使用を認めないところがまだ多い。使用できても時間内に掃除をしなければならず、借りた3時間のうち1時間以上が掃除の時間になってしまう」と述べ、練習に充てる時間が少なくなっている。

障がい者スポーツに対する理解や配慮に関して、都の世論調査によると「東京パラリンピックを観戦したい」と答えた割合は7割程度に対し、「障がい者スポーツに関心がない・あまり関心がない」と答えた割合はおよそ半数であった。このことから障がい者スポーツに目を向けられているというよりもパラリンピックというスポーツイベント自体への関心で止まっているように見受けられる。障がい者自身への理解や配慮に関しては、平成29年度の世論調査で、共生社会の認知度は総数の46.6%が知っていると回答したが、障害者差別解消法の周知度に関する調査では総数の77.2%が知らないと回答した。このように政府は、法改正などで枠組みを変容させ、共生社会の実現を目指している。パラリンピックなどのメガスポートイベントを通じて世論の障がい者スポーツへの関心を高めてはいるものの、障がい者そのものへの関心・理解は高いとは言えない。なぜこのように不和が生じているのかを本研究では、障がい者自身とそれに携わる健常者両者の意見を聞くことで解決策が見出せるのではないかと考えた。

3. 研究の方法

(1)インタビュー調査概要

本調査では車いす利用中途障がい者1名に、障がい者のスポーツ活動についてと障害になって感じたことについてインタビューを行った(8月27日実施)。また障がい者スポーツに携わる関係者2名に障がい者スポーツが抱えている問題点についてのインタビューを行い(9月11日メールでの回答/9月19日実施)、2018年6月に建設されたパラアリーナ建設会社職員には障がい者にやさしいスポーツ施設についてのインタビューを行った(9月28日実施)。

4. 結果

インタビューの結果、共生社会の実現には既存の公共施設などでは難しいと判断し、それに代わるような新しい場を提供することが必要ではないかと推測した。現状では公共施設の利用に関して、施設は国や市区町村の税金で運営、建設されたものであり、長く利用できるようきれいに保つ必要があることが分かった。また大多数の施設が健常者により利用されているため、障がい者の利用を考慮するのが難しく、そのことが障がい者の施設利用が進まない要因であると考えられる。

表 2. インタビューで得られた知見

対象	得られた知見
車いす利用 中途障 がい者	<ul style="list-style-type: none">・障がい者に対する社会のバリア、周りの目を感じる・遠くに行かないとスポーツができない・中途障害の人は今までできていた事ができなくなり、引きこもりやすくなる。日常生活で手一杯になる。面倒くさくなる。
NO EXCUSE チームス タッフ	<ul style="list-style-type: none">・公共施設を車いす利用者が利用する際の問題点として、車いすの金属部分が床に接触し傷がつく/タイヤ跡が残るがある・このほかに施設の予約を区の体育協会が独占することもあった
障がい者 スポーツ センター スタッフ	<ul style="list-style-type: none">・専用施設をきっかけにして障がい者の方に住んでいる地域でスポーツをしてもらいたい、まだ多いとは言えない
パラアリ ーナ建設 会社職員	<ul style="list-style-type: none">・民設民営で低コスト、短期間で施設建設が可能・障がい者が公共施設を利用すると掃除や準備に時間がとてもかかる

5. 提言

障がい者と健常者が共に利用でき、障がい者と健常者が協働できるスポーツ施設を提案し、以下にその詳細について記述する。

(1)コンセプト

「汚すスポーツ施設」をコンセプトに障がい者が利用しやすく、また障がい者と健常者が協働する施設とする。

(2)施設について

施設は1階建てのバリアフリー施設で段差のない建物とする。設備はバスケットコート2面・男女更衣室・シャワールーム・多目的トイレなどを取り入れる。建設予算は約6億8,000万円前後を見込んでおり、工期は約6か月を見込んでいる。施設の特徴としてはフロアには樹脂含浸木材を使用し、車いすの転倒などによって生じる傷への耐久度を増す効果を持たせる。フロアへの土足での出入りを認める（スポーツをするときは履き替える）。ラインを引く必要をなくするためラインをあらかじめラインを引いた床面にする。運営方法は指定管理者として清掃会社や一般消費財メーカーに運営を委託して行う。またカフェテリアを設け、契約料金を施設の運営費等に充てる。

(3)期待される影響

2018年6月に誕生したパラアリーナは日本の障がい者スポーツの概念を打ち破るきっかけを作った。しかしながら、施設は2021年度内に解体される（GATHER、2018）。障がい者スポーツをパラリンピック後も興隆させ続けるためにはパラアリーナに代わる新たな施設が必須である。その点で我々が提案する施設を広めていきたい。パラアリーナは障がい者アスリート専用の施設であったが、この施設では障がい者も健常者も、様々な人々が利用できる場でありたいと考える。施設に様々な人が集まりスポーツをすることで障がい者がいて当たり前前の環境が生成され、協同が生まれる。この場が、真の意味での共生社会に近づけるきっかけになれると我々は考える。

<参考文献>

GATHER 2018 <https://sigather.com/magazine/201809281700/>（2018/10/03 閲覧）

平成 25 年度文部科学省委託事業「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究）報告書」（2018/09/14 閲覧）

平成 29 年度 スポーツ庁 『地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）』 報告書（2018/09/14 閲覧）

内閣府 平成 29 年度 障害者に関する世論調査（2018/09/20 閲覧）

笹川スポーツ財団 障害者専用・優先スポーツ施設に関する研究 2015（抜粋版）（2018/9/13 閲覧）

産経新聞 日本社会を変える体育館スポーツジャーナリスト増田明美（2018年6月26日）

スポーツ庁 第2期スポーツ基本計画のポイント（2018/08/02 閲覧）

東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部 ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（2018/09/20 閲覧）

都民のスポーツ活動に関する世論調査 東京都（2018/09/19 閲覧）